

各種測定分析業務のご案内

環境測定分析のことなら中部電力グループのテクノ中部にお任せください



当社は、長年の電力設備管理経験等により培われた測定分析技術に関する豊富なノウハウを活かし、各種の環境測定分析業務に取り組んでいます。高品質な測定分析で皆様のご要望にお応えします。

▶ 水質分析

計量証明事業登録(濃度)
(登録番号 第275号)
建築物飲料水水質検査業
(登録番号 愛知県12水第7号)

工場排水、生活排水、地下水、河川、湖沼、海域等の法規制値への適合性確認のための、様々な項目の水質分析を行います。



オートアナライザー

▶ 土壌分析(土壌汚染対策法、環境基準に基づく調査・分析)

土壌汚染対策法に基づく
指定調査機関
(指定番号 2003-4-3034)

近年、事業用地の売買に際し、土壌汚染調査や土壌汚染対策を行うことが一般化しています。

また、土壌汚染を大きなリスクとして捉え、自主的な環境管理活動として土壌調査を行う事業者も増えています。こうしたご要望に応え、当社では工場、ビル用地等の土壌汚染の状態について調査・分析を行います。



誘導結合プラズマ発光分析装置 誘導結合プラズマ質量分析装置

▶産業廃棄物分析（環境庁告示第13号溶出試験）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」とされています。

当社では、燃え殻、ばいじん、鉱さい、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ及びその他の産業廃棄物について、それらの処分に必要な試験項目を適切に判断し、測定分析を行います。



高速液体クロマトグラフ

▶作業環境測定（粉じん、有機溶剤、特定化学物質等に関する環境測定）

作業環境測定機関
(登録番号 23-11)

労働安全衛生法に基づき、作業場の粉じん、有機溶剤、特定化学物質等について屋内作業場の作業環境濃度を測定し、評価を行います。

- ▶土石、鉱物、金属または炭素の粉じんが著しく発散する屋内作業場
- ▶特定化学物質を取り扱う屋内作業場
- ▶有機溶剤を取り扱う屋内作業場
- ▶著しい騒音を発する屋内作業場 など

▶化学物質のリスクアセスメント

平成28年6月の労働安全衛生法改正により、危険性または有害性のある化学物質等（令和6年時点で約2900物質）について、事業場におけるリスクアセスメントが義務付けられました。

当社では、推定ツール（CREATE-SIMPLE等）や、実測法（個人ばく露測定、確認測定等）による化学物質のリスクアセスメントのお手伝いをいたします。

リスクアセスメント
の流れ

- step1 ▶化学物質などによる危険性または有害性の特定
- step2 ▶リスクの見積り
- step3 ▶リスク低減措置の内容の検討
- step4 ▶リスク低減措置の実施
- step5 ▶リスクアセスメント結果の労働者への周知・教育

